

求める教員像および教員組織の編成方針について

令和5年7月10日制定

岐阜薬科大学（以下、本学）は、本学の理念と目的を実現するため、「求める教員像」と「教員組織の編成方針」を以下のとおり制定する。

1 求める教員像

（1）本学の理念と目的のほか、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーの3つの教育方針を十分に理解し、その実現と改善に貢献できる者

（2）専門分野における高度な専門性と優れた研究能力を有し、研究成果を広く社会に還元する意欲に溢れ、それを実行できる者

（3）社会貢献、国際交流、産官学との連携及び大学運営等の各種活動に主体的かつ協力的に取り組み、社会の発展に寄与する能力を有する者

（4）学生の人格を尊重し、学修状況や学生生活全般について広く関心を持ち、責任ある指導・支援を行うことができる者

（5）本組織の一員としての自覚をもち、関係法令及び規則を遵守し、地域社会からの期待に応え、信頼される大学づくりに努めることができる者

2 教員組織の編成方針

（1）「大学設置基準」等関連法令を遵守し、本学の理念・目的や、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーに即した教育研究活動を実践するために必要な教員を配置する。

（2）教員の配置に当たっては、教育研究活動の継続性を考慮するとともに、職位、年齢、性別、国際性等に配慮し、多様な人材により教員組織を編成する。

（3）組織的・多面的なファカルティ・ディベロップメント（FD）活動等を通じて、絶えず教員の資質向上を図る。